

技術提案書作成要領

兵庫教育大学(嬉野台) 共通講義棟改修（Ⅰ－Ⅱ期）建築設計業務

2026年 1月

国立大学法人兵庫教育大学

技術提案書作成要領

1 総則

- (1) 技術提案書の用紙サイズは、全てA4判縦とします。

2 業務の実施方針（様式7）

- (1) 業務の実施方針（様式7）は、業務の実施に当たっての方針あるいは内容についての提案、業務実施に当たっての取組体制、技術者チームの特徴、特に重視する分野毎の設計上の配慮事項、その他業務を実施するに当たって配慮することなどを用紙2枚の範囲内で記述すること。
- (2) 業務の実施方針（様式7）には、文章を補完するための最小限の写真、イラスト及びイメージ図並びにエスキス及びスケッチを記載又は貼付することができる。ただし、具体的な設計図、模型（模型写真を含む。）及び透視図等を記載又は貼付することはできない。
- (3) 枚数は説明図を入れて様式A4判2ページ以内とすること（厳守）。
- (4) 業務の実施方針は、施工上配慮すべき事項等を記述するのではなく、設計上配慮すべき事項等を記述すること。

3 協力設計事務所（様式8）

- (1) 協力設計事務所（様式8）は、協力設計事務所を予定している場合に記入すること。
- (2) 複数者の協力設計事務所がある場合は、別々の用紙に記入すること。
- (3) 「協力内容」欄は、業務区分（基本設計、実施設計それぞれについて、建築（意匠）担当など）及び作業内容（基本図作成、詳細図作成、設計計算、数量集計等の別）を記入すること。
- (4) 「延従事予定技術者数」欄は、担当業務区分毎に延従事予定技術者人数を記入すること。

4 技術者名等一覧（様式9）

- (1) 技術者名等一覧（様式9）は、参加表明書に記載した管理技術者及び主任技術者について記入すること。

5 工程計画等（様式10）

- (1) 「1 業務実施体制」は、業務の実施体制（単体、設計共同体の別）を記入すること。
- (2) 「2 設計共同体」は、設計共同体の構成員名及び出資比率又は分担業務分野区分（建築（意匠）などの別）を記入すること。
- (3) 「3 工程計画」の「業務分野」欄は、主な業務分野（建築（意匠）などの別）を記入すること。
- (4) 「3 工程計画」の「工程計画」欄は、業務分野毎の主な作業内容（例：基本図作成、詳細図作成、設計計算、数量集計などの別）の実施時期を実線で記入すること。
- (5) 「3 工程計画」の「延従事予定技術者数」欄は、管理技術者、主任技術者及びその他技術者毎に延従事予定技術者数を記入すること。また、協力設計事務所に依存する部分については、（ ）書き内数で明記すること。

6 ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況（様式11）

- (1) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する以下のいずれかの認定の有無を記載すること。

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業（※労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る））又は一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
 - ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（トライくるみん認定企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
 - ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）
 - ・内閣府によるワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認
- (2) 認定を証明できる通知書等の写しを添付すること。